

市勢概況

1. 鹿児島市の沿革

本市が南九州における政治・経済の中心地として発展するきっかけを作ったのは島津家五代貞久である。貞久は、南北朝時代、興国4年（1343年）東福寺城（現在の多賀山付近）に元久を配置した。その後、清水城、内城、鶴丸城と島津家の居城は変わり、江戸時代には城下町として栄えた。江戸時代末期の斉彬の集成館事業は一大偉光を放っている。また、明治維新の推進役、西郷、大久保など多くの人材を育てたのもこの城下町である。

明治2年（1869年）には鹿児島藩知政所が、明治4年には廃藩置県により鹿児島県庁が、本市に設けられた。明治22年4月1日、全国31の市とともに市制を施行し、鹿児島市として発足した。旧城下の47町3村をもって構成し、当時の面積は14km²、人口約5万人であった。昭和19年には面積は約78km²、人口約20万人と大きく発展した。

第二次世界大戦の末期には、米軍による空襲が激しくなり8回の空襲を受けた。特に昭和20年（1945年）6月の空襲は熾烈をきわめ、市街地の93%を焼失（薩英戦争、西南の役につぐ3回目の戦災）した。このため市民の生活は物心両面にわたり著しく窮迫し、人口も10万人以下に激減した。しかし、戦後の戦災復興、都市計画に積極的に取り組み、新しい都市づくりが進められた。

昭和25年には伊敷、東桜島両村を合併、昭和42年には谷山市と合併し、面積279km²、人口約39万人を擁する新鹿児島市が誕生した。昭和55年7月には人口が50万人を突破した。また、平成8年4月1日には、全国11市とともに中核市に移行した。

その間、昭和44年11月山形県鶴岡市と兄弟都市の盟約を結んだ。また、国際的には昭和35年5月にイタリアのナポリ市と姉妹都市盟約を、昭和49年4月にはオーストラリアのパス市と姉妹都市盟約を、昭和57年10月には中華人民共和国の長沙市と友好都市盟約を、さらに平成2年11月にアメリカ合衆国のマイアミ市と姉妹都市盟約を結び本格的な国際都市としての脚光を浴びてきている。

平成16年11月1日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口60万人の県都として、歴史的な一歩を踏み出すとともに、政治・経済・社会・文化など高次な都市機能が集積した日本の南の拠点都市としてさらなる発展を続けている。

2. 面積・人口

(1) 面積・人口

(平成23年5月1日現在)

面積	人口			世帯数	1世帯当たり人員	人口密度
	総計	男	女			
547.06km ²	606,745人	281,248人	325,497人	268,840世帯	2.26人	1,109人/km ²

(2) 人口・世帯数の推移

(国勢調査及び10月の推計人口)

区 分	人 口			世 帯 数	1世帯当たり人員
	総 数	男	女		
	人	人	人	世帯	人
昭42	388,409	183,332	205,077	111,549	3.5
43	395,087	185,860	209,227	115,667	3.4
44	400,960	188,217	212,743	119,543	3.4
45	403,340	189,468	213,872	123,599	3.3
46	411,794	193,211	218,583	128,329	3.2
47	422,226	198,409	223,817	133,736	3.2
48	433,689	204,284	229,405	139,398	3.1
49	443,966	209,268	234,698	144,240	3.1
50	456,827	215,547	241,280	149,448	3.1
51	468,649	221,600	247,049	154,084	3.0
52	477,936	226,364	251,572	157,426	3.0
53	486,495	230,719	255,776	160,280	3.0
54	494,496	234,701	259,795	162,384	3.0
55	505,360	240,143	265,217	177,999	2.8
56	510,882	242,753	268,129	180,006	2.8
57	516,321	245,182	271,139	182,113	2.8
58	520,998	247,333	273,665	185,052	2.8
59	526,903	250,112	276,791	188,065	2.8
60	530,502	251,752	278,750	190,217	2.8
61	531,188	251,744	279,444	190,978	2.8
62	533,592	252,484	281,108	193,067	2.8
63	535,802	253,046	282,756	195,328	2.7
平 元	536,360	252,951	283,409	197,204	2.7
2	536,752	252,127	284,625	201,089	2.7
3	536,895	251,648	285,247	203,247	2.6
4	537,775	251,691	286,084	205,634	2.6
5	539,911	252,677	287,234	208,088	2.6
6	542,932	254,110	288,822	210,771	2.6
7	546,282	255,999	290,283	215,140	2.5
8	548,392	256,932	291,460	218,274	2.5
9	549,977	257,543	292,434	221,210	2.5
10	550,557	257,646	292,911	223,446	2.5
11	550,815	257,766	293,049	225,997	2.4
12	552,099	258,087	294,012	229,066	2.4
13	552,818	258,272	294,546	231,720	2.4
14	554,007	258,805	295,202	234,330	2.4
15	555,116	259,173	295,943	237,249	2.3
16	555,382	259,022	296,360	239,283	2.3
17	604,367	281,389	322,978	255,276	2.4
18	604,480	281,180	323,300	258,119	2.3
19	604,571	280,827	323,744	260,278	2.3
20	604,619	280,519	324,100	262,767	2.3
21	605,424	280,878	324,546	264,893	2.3
22	606,153	281,224	324,929	266,574	2.3

(3) 産業別就業人口の推移 (国勢調査)

(各年10月1日現在)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年度
第一次産業	男	3,019人	2,260人	2,104人	1,486人	2,989人
	女	2,201	1,542	1,333	832	1,867
	計	(2.31%) 5,220	(1.61%) 3,802	(1.37%) 3,437	(0.92%) 2,318	(1.77%) 4,856
第二次産業	男	31,646	32,792	33,290	33,385	34,237
	女	13,842	14,341	12,401	12,519	12,642
	計	(20.12%) 45,488	(20.02%) 47,133	(18.17%) 45,691	(18.14%) 45,904	(17.08%) 46,879
第三次産業	男	99,944	101,825	108,906	107,128	113,653
	女	75,397	82,681	93,413	97,664	109,037
	計	(77.57%) 175,341	(78.37%) 184,506	(80.46%) 202,319	(80.94%) 204,792	(81.15%) 222,690
計	男	134,609	136,877	144,300	141,999	150,879
	女	91,440	97,564	107,147	111,015	123,546
	計	(100.00%) 226,049	(100.00%) 235,441	(100.00%) 251,447	(100.00%) 253,014	(100.00%) 274,425

(4) 未成年者の年齢・男女別人口の推移 (国勢調査)

(各年10月1日現在)

	平成12年(人)			平成17年(人)		
	総数	男	女	総数	男	女
0～4歳	26,074	13,232	12,842	27,605	14,002	13,603
0	5,300	2,725	2,575	5,376	2,753	2,623
1	5,068	2,548	2,520	5,487	2,751	2,736
2	5,288	2,706	2,582	5,528	2,794	2,734
3	5,328	2,704	2,624	5,604	2,804	2,800
4	5,090	2,549	2,541	5,610	2,900	2,710
5～9歳	27,681	14,118	13,563	28,430	14,406	14,024
5	5,325	2,716	2,609	5,545	2,851	2,694
6	5,536	2,822	2,714	5,553	2,753	2,800
7	5,565	2,854	2,711	5,816	2,924	2,892
8	5,618	2,835	2,783	5,811	2,970	2,841
9	5,637	2,891	2,746	5,705	2,908	2,797
10～14歳	32,514	16,776	15,738	31,556	16,183	15,373
10	6,007	3,026	2,981	5,996	3,037	2,959
11	6,168	3,158	3,010	6,226	3,153	3,073
12	6,643	3,418	3,225	6,343	3,271	3,072
13	6,992	3,647	3,345	6,469	3,333	3,136
14	6,704	3,527	3,177	6,522	3,389	3,133
15～19歳	41,106	20,772	20,334	38,258	19,512	18,746
15	7,661	3,997	3,664	6,981	3,629	3,352
16	8,105	4,313	3,792	7,390	3,915	3,475
17	8,424	4,404	4,020	7,861	4,155	3,706
18	8,381	4,147	4,234	8,233	4,133	4,100
19	8,535	3,911	4,624	7,793	3,680	4,113

教育委員会

1. 教育委員会の沿革

明治22年	学務係を設置し、教育行政の業務を開始
明治39年	学務係が学務課に昇格し、鹿児島市視学を任命
昭和22年	学務課を教育課に改称
昭和24年	鹿児島市社会教育委員が発足
	鹿児島市公会堂を鹿児島市中央公民館と改称し、翌年同会館内に結婚式場を開設
昭和26年4月	教育部を設け、学校教育課と社会教育課を設置
昭和26年7月	中央公民館に婦人相談所を開設
昭和27年11月	教育委員会制度の発足に伴い、教育委員会を設置し、事務局に学校教育課を設置
昭和28年4月	事務局に総務課、指導課、社会教育課、教育長室の3課1室を設置
昭和29年9月	戦時中から閉鎖していた歴史館を母体に美術館を開設
昭和31年5月	教育長室を廃止し、総務課に吸収
昭和36年4月	交通局が所管していた動物園、運動場を所管
	指導課から保健体育課を分離し、新たに運動場係を設置
昭和39年4月	青少年問題協議会の事務を民生部社会課（現福祉事務所）から移管
昭和39年10月	少年非行の早期発見と早期補導を目的に少年あいごセンターを設置
昭和42年4月	谷山市との合併により、谷山分室を設置し、図書室も併せて所管
	市立学校給食センターを設立（同年5月業務開始）
昭和43年7月	機構整備により鴨池動物園を都市計画部へ移管
昭和46年10月	教育次長制度を設け、従来の総務課を庶務課と管理課へ分離
昭和48年4月	旧鴨池ヨットハウスを改装して鴨池公民館が竣工（同年7月開設）
昭和49年4月	機構整備により青少年問題協議会の事務を経済局商工観光部勤労青少年課へ移管
昭和49年6月	本市教育委員会の充実と発展を期するため、昭和46年設置以来空席であった教育次長を任命
昭和50年1月	中央公民館に視聴覚ライブラリーを設置
昭和50年4月	吉野町に少年自然の家が竣工（同年7月開所）
昭和51年4月	旧草牟田小学校跡地に、城西公民館を開設
昭和51年8月	機構整備により事務局に企画担当の主幹を置き、庶務課の庶務係と人事係を統合するとともに、指導課の就学係を学事係に、社会教育課の公民教育係を成人教育係にそれぞれ改称
昭和52年4月	谷山市民会館を開設
昭和53年4月	吉野公民館、市民体育館をそれぞれ開設
昭和54年4月	伊敷公民館を開設
昭和55年4月	婦人青少年課を新設し、婦人係と青少年係を設置。市長からの補助執行により勤労婦人センター及び勤労青少年ホームを所管
昭和55年5月	武・田上公民館を開設
昭和56年12月	東桜島公民館を開設
昭和57年4月	少年あいごセンターを青少年補導センターに改称
昭和59年4月	学校給食センターを改築
昭和60年10月	美術館が新装開館
昭和61年12月	教育総合センターが竣工

昭和62年 1月	教育総合センターに教育委員会事務局，婦人会館，青年会館及び学習情報センター（視聴覚ライブラリー，教育相談室を吸収）を設置し，業務を開始
昭和62年 4月	機構整備により，庶務課に企画担当を吸収，管理課などを再編して学務課，施設課を設置したほか，保健体育課体育係を学校体育係と社会体育係に分離 学校給食センターに谷山分場を設置（4月23日から供給開始）
昭和62年 4月	宮川野外活動センターを開設
昭和63年 4月	図書館・科学館建設室を設置
平成元年 4月	市民スポーツセンター建設室を設置
平成元年 7月	市民スポーツ課を新設し，市民スポーツ係と施設管理係を設置 鴨池球場を全面改築し，新たに鴨池市民球場として供用開始
平成 2年12月	市制100周年記念事業の一環として建設を進めていた図書館及び科学館が開館（図書館・科学館建設室を廃止）
平成 4年 4月	社会教育課を廃止し，生涯学習課と文化課を新設。婦人青少年課を女性青少年課に，婦人係を女性係に改称
平成 4年10月	鹿児島アリーナが開館（市民スポーツセンター建設室を廃止）
平成 6年 4月	機構整備により教育次長制度を廃止し，管理部長及び教育部長を設置。女性行政部門の市長事務部局への移管に伴い，女性青少年課を廃止し，生涯学習課に青少年係を設置
平成 7年 4月	近代文学館・メルヘン館建設室を設置
平成 9年 2月	多目的屋内運動場（鴨池ドーム）が開館
平成 9年 4月	ふるさと考古歴史館が開館
平成10年 1月	かごしま近代文学館，かごしまメルヘン館が開館（近代文学館・メルヘン館建設室を廃止）
平成12年 4月	庶務課を総務課に改称
平成13年 1月	鹿児島市生涯学習プラザが開館。生涯学習課に管理係を設置
平成14年 4月	青少年課を新設し，指導課を学校教育課に改称
平成16年 4月	中高一貫教育準備室を設置
平成16年 7月	鹿児島市冒険ランドいおうじまを開設
平成16年11月	吉田町，桜島町，喜入町，松元町及び郡山町との合併により，各町の体育施設を市民スポーツ課の所管に，各町の公民館を教育部の所管に，学校給食センターを中央学校給食センターに，学校給食センター谷山分場を谷山学校給食センターに改称し，桜島町を除く4町の給食センターを中央学校給食センターが所管
	かごしま文化工芸村が開館
平成17年 2月	吉田多目的屋内運動場を開設
平成17年 8月	桜島多目的広場を開設
平成17年 8月	鹿児島市立鹿児島玉龍中学校を設置
平成18年 3月	中高一貫教育準備室を廃止
平成18年 3月	春山・郡山校区公民館が開館
平成18年 4月	鹿児島玉龍中学校を開校し，併設型の中高一貫教育を開始
平成18年 4月	科学館，鴨池公園野球場，鴨池公園水泳プールなど14施設に指定管理者制度を導入
平成19年 3月	南方校区公民館が開館（南方児童クラブと合築）
平成19年 4月	総務課庶務係を廃止し，総務係と企画調整係を新設
平成19年 4月	婦人会館，勤労婦人センターを女性会館，勤労女性センターと改称
平成19年 4月	科学館プラネタリウム機器を更新
平成19年12月	東開庭球場にテニスコート4面増設
平成20年 3月	松元・花尾校区公民館が開館
平成20年 4月	吉田小学校新築移転
平成20年 4月	吉田地域・桜島地域・喜入地域・松元地域の体育施設に指定管理者制度を導入

平成20年6月	鴨池公園水泳プールの設計、建設、運営、維持管理にPFI方式を導入
平成20年9月	鹿児島市スポーツ栄誉賞創設 第一号受賞者 宮下純一氏（北京オリンピック競泳男子400m銅メダル獲得）
平成20年9月	東開庭球場リニューアルオープン
平成20年10月	谷山北公民館が開館
平成21年3月	鹿児島市芸術文化栄誉賞創設 第一号受賞者 加藤久仁生氏（第81回アカデミー賞短編アニメ賞受賞）
平成21年3月	石谷・東昌・桜洲校区公民館が開館
平成21年4月	鹿児島市美術品等取得基金を創設
平成21年4月	郡山地域の体育施設2施設に指定管理者制度を導入
平成22年1月	独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と宇宙教育活動に関する協定を締結
平成22年3月	文部科学省の整備方針に基づき、地上デジタル放送対応テレビを全市立小・中・高等学校の普通教室等に各1台、幼稚園の保育室に各1台、電子黒板を全市立小・中学校に各一台整備するとともに、教育用コンピュータを小・中・高等学校の児童生徒3.6人に1台、校務用コンピュータを同じく教員1人に1台整備
平成22年3月	全市立小・中・高等学校の建物について耐震診断を終了
平成22年4月	西郷南洲顕彰館リニューアルオープン
平成22年7月	生見海水浴場ビーチハウスオープン
平成22年9月	鹿児島商業高等学校の国際経済科募集定員を40人（1学級）減らし、40人（1学級）とする。
平成23年1月	鹿児島市教育振興基本計画を策定
平成23年3月	かごしま近代文学館・メルヘン館リニューアルオープン
平成23年4月	ふるさと考古歴史館に指定管理者制度を導入 鴨池公園水泳プールオープン（屋内50m温水プール及び屋外飛込プールを新築するとともに、既存の屋内25m温水プールを改修） 鹿児島女子高等学校の敷地内にある国指定の名勝「旧島津氏玉里邸庭園」の下御庭を修復し、一般公開を開始

2. 教育委員会委員



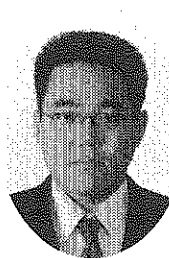
窪 員 長



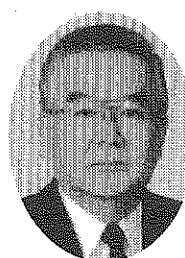
津 曲 員 員
(委員長職務代理者)



高 島 員 員



桃 木 野 員 員



石 踊 教 育 長

(平成23年8月1日現在)

職 名	氏 名	職 業	任 期	委員就任年月日
委 員 長	窪 員 修	医 師	20. 7. 14~24. 7. 13	17. 4. 1 (2期目)
委員長職務代理者	津 曲 貞 利	会 社 役 員	23. 7. 19~27. 7. 18	19. 7. 19 (2期目)
委 員	高 島 まり子	大 学 教 授	23. 7. 19~27. 7. 18	19. 7. 19 (2期目)
委 員	桃 木 野 聡	弁 護 士	22. 6. 30~26. 6. 29	22. 6. 30 (1期目)
教 育 長	石 踊 政 昭	—	21. 7. 1~25. 6. 30	17. 7. 1 (2期目)

〔歴代教育委員〕

年	委 員 長	委員長職務代理者	委 員	委 員	教 育 長
昭和42年	大 津 篤 造	園 屋 武 右 衛 門	玉 利 勇	田 中 美 寿 子	武 政 治
43	〃	〃	平 田 宗 光	〃	〃
44	〃	〃	〃	〃	〃
45	〃	〃	〃	〃	甲 斐 不 二 男
46	〃	〃	〃	〃	〃
47	〃	〃	〃	〃	〃
48	〃	〃	〃	〃	〃
49	〃	〃	〃	〃	〃
50	〃	〃	〃	〃	〃
51	〃	〃	川 畑 担	〃	中 拂 一 則
52	〃	〃	〃	〃	〃
53	園 屋 武 右 衛 門	川 畑 担	永 田 致 直	〃	〃
54	永 田 致 直	〃	上 野 喜 一 郎	野 上 節 子	〃
55	〃	〃	〃	〃	〃
56	〃	〃	〃	〃	〃
57	〃	〃	〃	〃	〃
58	〃	〃	〃	外 西 壽 鶴 子	〃
59	〃	上 野 喜 一 郎	上 村 俊 夫	〃	〃
60	〃	〃	〃	〃	下 野 亨
61	上 野 喜 一 郎	上 村 俊 夫	海 江 田 順 三 郎	〃	〃
62	海 江 田 順 三 郎	〃	玉 川 哲 生	〃	〃
63	〃	〃	〃	〃	〃
平成元年	〃	〃	〃	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	〃
4	〃	外 西 壽 鶴 子	〃	入 部 兼 一 郎	下 尾 穂
5	〃	〃	〃	〃	〃
6	〃	〃	〃	〃	〃
7	〃	〃	岩 男 秀 彦	〃	〃
8	外 西 壽 鶴 子	岩 男 秀 彦	海 江 田 順 三 郎	〃	〃
9	〃	〃	〃	〃	〃
10	〃	〃	岩 元 恭 一	〃	〃
11	岩 男 秀 彦	入 部 兼 一 郎	〃	奈 良 迫 ミチ子	〃
12	〃	奈 良 迫 ミチ子	〃	中 村 雅 弘	〃
13	〃	〃	〃	〃	橋 元 忠 也
14	〃	〃	〃	〃	〃
15	〃	〃	〃	〃	〃
16	〃	〃	〃	〃	〃
17	〃	〃	〃	窪 員 修	石 踊 政 昭
18	〃	窪 員 修	〃	奈 良 迫 ミチ子	〃
19	窪 員 修	岩 元 恭 一	津 曲 貞 利	高 島 まり子	〃
20	〃	〃	〃	〃	〃
21	〃	津 曲 貞 利	岩 元 恭 一	〃	〃
22	〃	〃	高 島 まり子	桃 木 野 聡	〃
23	〃	〃	〃	〃	〃

3. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会がある。平成22年度は12回の定例会と2回の臨時会を開催した。

平成22年度の教育委員会会議開催状況

会議名・開催月日・開催場所	議案及び報告事項等
第1回定例会 4月28日 教育委員会室	<p>【議案】</p> 定第1号議案 鹿児島市教育委員会の職員の任免の件 定第2号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市スポーツ振興審議会委員の解嘱について〕 定第3号議案 鹿児島市スポーツ振興審議会委員の委嘱の件 定第4号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱について〕 定第5号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の委嘱の件 定第6号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱について〕 定第7号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件 定第8号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市障害児就学指導委員会委員の解嘱について〕 定第9号議案 鹿児島市障害児就学指導委員会委員の委嘱の件 定第10号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任について〕 定第11号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件 定第12号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕 <p>【報告】</p> (1) 男子生徒の銃刀法違反による逮捕事案について (2) 市立幼・小・中・高等学校における天窓の状況について (3) 西郷南洲顕彰館展示リニューアルについて (4) 平成22年度科学技術分野の創意工夫育成功労学校賞受賞について (5) 市議会関係の審査結果等について (6) 教育委員会関係の主な行事について
第2回定例会 5月19日 教育委員会室	<p>【議案】</p> 定第13号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱又は任命の件 定第14号議案 鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱の件 <p>【協議】</p> (1) 教育委員会活動の点検・評価テーマについて <p>【報告】</p> (1) 平成22年度鹿児島市立高等学校入学者選抜学力検査における個人の得点の開示状況について (2) 教育委員会関係の主な行事について
第3回定例会 6月2日 山下小学校会議室	<p>【議案】</p> 定第15号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件 定第16号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件 定第17号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件 定第18号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件 定第19号議案 鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第20号議案 平成22年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第21号議案 鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件 定第22号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱について〕

会議名・開催月日・開催場所	議案及び報告事項等
	定第23号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件 定第24号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件 定第25号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱について] 定第26号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱の件 定第27号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件 【報告】 (1) 中央公民館ホール内壁落下の対応について (2) 教育委員会関係の主な行事について
第4回定例会 7月9日 教育委員会室	【議案】 定第28号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立中学校の校長の任免についての内申の件] 定第29号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立高等学校の授業料及び入学料の減免に関する規則一部改正の件] 定第30号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立高等学校学則一部改正の件] 定第31号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立美術館協議会委員の解嘱について] 定第32号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱の件 定第33号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について] 定第34号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について] 【報告】 (1) 鹿児島市指定文化財「寺山炭窯跡及び炭窯の碑」、「祇園之洲砲台跡」の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について (2) 教育行政評価会議の委員の選任及び担当課による一次評価について (3) 清水小学校水泳同好会の第59回読売教育賞『最優秀賞』（地域社会教育活動部門）の受賞について (4) 谷山北公民館来館者30万人達成について (5) 市議会関係の審査結果等について (6) 教育委員会関係の主な行事について
第5回定例会 8月20日 教育委員会室	【議案】 定第35号議案 代決処分の承認を求める件 [県費負担教職員の懲戒についての内申について] 定第36号議案 教科用図書採択の件 定第37号議案 教科用図書採択の件 定第38号議案 鹿児島市公園条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第39号議案 鹿児島市体育施設条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第40号議案 鹿児島市立美術館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第41号議案 鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第42号議案 平成22年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第43号議案 平成21年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件 定第44号議案 鹿児島市指定文化財の現状変更申請についての許可の件 【報告】 (1) 平成22年度「全国学力・学習状況調査」結果（市の概要）の公表について (2) 教育振興基本計画素案（案）の答申受理及びパブリックコメントの実施について (3) 「24時間テレビ」チャリティー委員会からの寄付の受け入れについて (4) 鹿児島市スポーツ特別表彰について (5) 平成22年度全国小・中学校PTA広報誌コンクール文部科学大臣賞受賞について

会議名・開催月日・開催場所	議 案 及 び 報 告 事 項 等
	(6) 少年自然の家利用者200万人達成について (7) 市議会関係の審査結果等について (8) 教育委員会関係の主な行事について
第6回定例会 9月8日 教育委員会室	【議案】 定第45号議案 平成23年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件 定第46号議案 平成22年度鹿児島市社会体育功労者及び社会体育優良団体の教育委員会表彰の件 【報告】 (1) 教育委員会関係の主な行事について
第7回定例会 10月20日 西紫原校区公民館	【議案】 定第47号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例施行規則一部改正の件] 定第48号議案 平成22年度教育委員会活動の点検・評価の件 【報告】 (1) 教育委員会関係の主な行事について
第8回定例会 11月18日 教育委員会室	【議案】 定第49号議案 代決処分の承認を求める件 [鹿児島市教育長の給与等に関する条例一部改正の件] 定第50号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市立科学館) 定第51号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市民体育館) 定第52号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (かごしま近代文学館及びかごしまメルヘン館) 定第53号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市立ふるさと考古歴史館) 定第54号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市勤労青少年ホーム) 定第55号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (南洲公園西郷南洲顕彰館) 定第56号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市小松原一丁目集会所) 定第57号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市中福良集会所) 定第58号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 (鹿児島市勤労女性センター) 定第59号議案 平成22年度鹿児島市一般会計補正予算(教育委員会関係分)に係る議案についての意見に関する件 【報告】 (1) 鹿児島市指定文化財「天保山砲台跡」の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について (2) 市立中学校における昼休み中の受傷事故に係る訴訟事案について (3) 平成22年度優良PTA文部科学大臣表彰について (4) 市議会関係の審査結果等について (5) 教育委員会関係の主な行事について
第9回定例会 12月22日 教育委員会室	【議案】 定第60号議案 代決処分の承認を求める件 [平成22年度鹿児島市一般会計補正予算(教育委員会関係分)に係る議案についての意見に関する件] 定第61号議案 平成23年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件 定第62号議案 鹿児島市指定文化財の現状変更申請についての許可の件 定第63号議案 平成22年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件 定第64号議案 平成22年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件

会議名・開催月日・開催場所	議案及び報告事項等
	<p>【報告】</p> <p>(1) 教育振興基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について</p> <p>(2) 鹿児島市立科学館展示物更新に係る基本計画素案及びパブリックコメント手続の実施について</p> <p>(3) 鹿児島玉龍高等学校の生徒指導に係る損害賠償請求事件への応訴について</p> <p>(4) 子どもの体力向上対策リーフレットの件について</p> <p>(5) 2010年世界室内自転車競技選手権ドイツ大会視察について</p> <p>(6) 第36回春の新人賞について</p> <p>(7) 市議会関係の審査結果等について</p> <p>(8) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第10回定例会 1月19日 鴨池公民館</p>	<p>【議案】</p> <p>定第65号議案 鹿児島市教育振興基本計画の策定に関する件</p> <p>定第66号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件</p> <p>定第67号議案 鹿児島玉龍中高一貫教育校学則一部改正の件</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 平成22年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の業績等評価の結果について</p> <p>(2) 鹿児島実業高等学校陸上部の鹿児島市スポーツ特別表彰について</p> <p>(3) 市議会関係の審査結果について</p> <p>(4) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第11回定例会 2月2日 教育委員会室</p>	<p>【議案】</p> <p>定第68号議案 特定事業契約の一部を変更する契約締結に係る議案についての意見に関する件</p> <p>定第69号議案 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例制定(鹿児島市立学校条例の一部改正)に係る議案についての意見に関する件</p> <p>定第70号議案 平成22年度鹿児島市一般会計補正予算(教育委員会関係分)に係る議案についての意見に関する件</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 平成23年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜結果について</p> <p>(2) 市内中学校における生徒間暴力について</p> <p>(3) 市議会関係の審査結果等について</p> <p>(4) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第1回臨時会 2月9日 教育委員会室</p>	<p>【議案】</p> <p>臨第1号議案 旧鹿児島紡績所技師館条例制定に係る議案についての意見に関する件</p> <p>臨第2号議案 鹿児島市公民館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件</p> <p>臨第3号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正(教育委員会関係分)に係る議案についての意見に関する件</p> <p>臨第4号議案 平成23年度鹿児島市一般会計予算(教育委員会関係分)に係る議案についての意見に関する件</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 平成22年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果(市の概要)について</p>
<p>第12回定例会 3月10日 教育委員会室</p>	<p>【議案】</p> <p>定第71号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件</p> <p>定第72号議案 鹿児島市立高等学校の教職員の任免の件</p> <p>定第73号議案 鹿児島市立小学校及び中学校の校長の任免についての内申の件</p> <p>定第74号議案 鹿児島県教育委員会との割愛職員の取扱いに関する協定締結の件</p> <p>定第75号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件</p> <p>定第76号議案 鹿児島市吉田文化体育センター管理規則一部改正の件</p> <p>定第77号議案 鹿児島市吉田多目的屋内運動場管理規則一部改正の件</p> <p>定第78号議案 鹿児島市桜島総合体育館管理規則一部改正の件</p> <p>定第79号議案 鹿児島市松元平野岡体育館管理規則一部改正の件</p> <p>定第80号議案 鹿児島市茶山ドームまつもと管理規則一部改正の件</p> <p>定第81号議案 鹿児島市民体育館管理規則一部改正の件</p>

会議名・開催月日・開催場所	議案及び報告事項等
	<p>定第82号議案 鹿児島市喜入総合体育館管理規則一部改正の件 定第83号議案 鹿児島市吉田運動場管理規則一部改正の件 定第84号議案 鹿児島市郡山総合運動場管理規則一部改正の件 定第85号議案 鹿児島市郡山早馬球技場管理規則一部改正の件 定第86号議案 鹿児島市桜島溶岩グラウンド管理規則一部改正の件 定第87号議案 鹿児島市桜島多目的広場管理規則一部改正の件 定第88号議案 鹿児島市松元平野岡運動場管理規則一部改正の件 定第89号議案 鹿児島市東開庭球場管理規則一部改正の件 定第90号議案 鹿児島市喜入総合運動場管理規則一部改正の件 定第91号議案 鹿児島市喜入武道館管理規則一部改正の件</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 鹿児島市立科学館展示物更新基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について (2) 鹿児島市立小中高等学校における耐震診断結果の公表について (3) 平成21・22年度鹿児島市スポーツ振興審議会の答申について (4) 棕鳩十児童文学賞20回記念「ジュニア文芸賞」について (5) 旧島津氏玉里邸庭園の一般公開について (6) 鹿児島市子ども読書活動推進計画の改訂について (7) 平成22年度鹿児島市社会教育委員の会議について (8) 市議会関係の審査結果等について (9) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第2回臨時会 3月24日 教育委員会室</p>	<p>【議案】</p> <p>臨第5号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件 臨第6号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件 臨第7号議案 鹿児島市教育委員会人事評価実施規程制定の件 臨第8号議案 かごしま近代文学館条例施行規則一部改正の件 臨第9号議案 鹿児島市社会教育指導員に関する規則一部改正の件</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 平成22年度「基礎・基本」定着度調査結果の公表について (2) 平成23年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞について (3) 市議会関係の審査結果等について (4) 教育委員会関係の主な行事について</p>

(2) 教育委員会活動の自己点検・評価

ア 概要

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図ることが規定されている。

イ 22年度の取組

点検・評価の対象は、この事務を開始した平成20年度に、「市民が知りたい、分かりやすいテーマ」であり、しかも重要な施策であるとしてとらえている次の14項目を設定し、各年度に点検・評価を行うテーマは、この中から選定することとしました。

平成22年度については、過去2年に選定したテーマが学校教育関係であったことから、他の分野である「生涯学習の充実に向けての取組」を選定するとともに、生涯学習に係る領域は広範であることから、対象を成人教育に絞ることとしました。

① 基礎学力の定着・向上の取組	⑧ 教育環境整備の取組
② いじめ対策の取組	⑨ 教職員の資質、指導力向上の取組
③ 不登校対策の取組	⑩ 地域に開かれた学校づくりの取組
④ 学校安全の取組	⑪ 生涯学習の充実に向けての取組
⑤ 児童生徒の体力向上の取組	⑫ スポーツ振興の取組
⑥ 特別支援教育の取組	⑬ 文化振興の取組
⑦ キャリア教育の取組	⑭ 教育委員会活動活性化の取組

ウ 22年度の点検・評価結果

点検評価の対象テーマ 「生涯学習の充実に向けての取組」

(1) 担当課による評価及び教育行政評価会議の意見

ア 担当課による評価

(ア) 現状

市民が、生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現のため、「市民一人 一芸・一学習・一スポーツ」というモットーのもと、市の生涯学習の充実を図り、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりを推進している。

(イ) 基本的な考え方

現代的課題、地域課題への対応の視点から生涯の各期における学習機会を拡充するとともに、市民の自主的な学習活動を支援し、学習成果を生かしたボランティアの育成・活用、地域づくりを促進しながら、生涯学習推進体制の充実を図る。

更に、生涯学習プラザや地域公民館、校区公民館等の機能充実など学習環境を整備し、市民全体の生涯学習を推進する。

(ウ) 成果を測定する指標

これまでの施策の成果を測ることを目的に、市民の生涯学習への取組状況を表す指標として、生涯学習センター（本市の生涯学習プラザにあたる）及び公民館（類似施設を含む）の一人当たりの年間利用回数と、1公民館当たりの講座の開設数を選びました。

指標名(単位)	算式等	H21年度の状況		
		全国平均	本市平均	差
1 生涯学習センター（本市の生涯学習プラザにあたる）及び公民館（類似施設を含む）の一人当たりの年間利用回数	市民（国民）の施設利用の平均回数〔利用者数÷市民（国民）数〕（回）	1.9	2.6	0.7
2 1公民館当たりの講座の開設数	1公民館が開設している講座の平均〔講座数÷公民館数〕（講座）	29	31	2

(エ) 生涯学習の充実に向けての取組に関する個別事務事業の評価

分類	No	事務事業名	評価	
			達成度	方向性
学習機会の充実	1	生涯学習プラザにおける取組	A	a
	2	地域公民館における取組	A	a
	3	校区公民館における取組	B	a
	4	かごしま文化工芸村における取組	A	a
	5	勤労女性センターにおける取組	A	a
	6	勤労青少年ホームにおける取組	A	a
学習成果の活用	7	ボランティアの育成	A	b
	8	学校支援ボランティア事業	A	a
推進体制の充実	9	生涯学習リーダーの育成	A	b
	10	関係団体の育成, 連携	B	a

【評価】

達成度	内 容
A	目標値に対して、実績値が同じか上回っている。
B	目標値に対して、実績値が若干下回っている。
C	目標値に対して、実績値が相当下回っている。

方向性	内 容
a	現状の取組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組みの方向性は良いが、事業手段の改善等を行う必要がある。
c	事業の統廃合を含めた見直しが必要である。

(オ) 全体的評価

対象テーマの各事業は概ね成果をあげているが、事業によっては方向性が見直しが必要である。

(カ) 担当課による総評

本市では、生涯学習の中核施設である生涯学習プラザをはじめとして、14の地域公民館、79の校区公民館、かごしま文化工芸村、勤労女性センター、勤労青少年ホーム等で生涯学習の充実のために講座や研修会等の様々な事業を実施している。特に、校区公民館においては、学校の敷地内に建物がある特徴を生かして、校区公民館運営審議会が審議機関の機能と実施機関の機能を併せ持ち、校区の生涯学習やコミュニティの推進のために事業等を行っている。

平成21年度は、ほとんどの活動の項目で目標値を上回っており、社会教育施設の利用者数も前年度を上回っている。特に、14の地域公民館は、年間利用者数が110万人を超え、市民の学びの場として重要な役割を果たしている。

生涯学習プラザや地域公民館等で行われている講座については、それぞれの施設の特色を生かした講座や市民のニーズに応じた講座等を実施している。一方講座応募総数は増加しているが、定員割れの講座もある。講座内容や講座のネーミング、講師の工夫等を行うとともに、広

く市民が受講できるように広報活動を進めていくことが必要である。

生涯学習の更なる推進のために、学習機会の拡充はもちろん、学習成果の活用のためのボランティアの育成を図るとともに、生涯学習リーダーや関係団体の育成を進めてまいりたい。

イ 教育行政評価会議の意見

(ア) 生涯学習の在り方

社会教育法の施行以来60年以上が経過した今日、住民の生涯学習への認識は高まり、公民館講座の受講や社会経験の蓄積等によって高い知識や経験を有する住民が地域社会には増えている。一方で、個人のライフスタイルや価値観も大きく変化し、地域社会の自治組織である町内会やあいご会、また婦人会などの中には、組織の次期リーダー育成や活動参加者の確保などに苦勞している地域も多く見られるが、地域公民館活動や校区公民館活動などを通して人づくり、まちづくりに生涯学習がどのように関わるのか、市としての方向性を示してほしい。

(イ) 学習機会の充実

- a 地域公民館などにおける「学ぶ」取組については、努力のあとがみられ、その実施状況は高い水準にあると言える。ただ、一部講座では応募が少なかったり、応募者の固定化も見えることから、例えば対象者を一般向けから特定の者に絞り、内容も対象者が興味を引くような仕様に特化し、開催時間も対象者のニーズに合わせるとともに、講座名のつけ方や募集チラシの表現方法にも工夫をすれば、ニーズの掘り起しが期待できる。
- b 講座利用の少ない若い世代向けに魅力ある企画を立案するために、若い感性を持った職員にも参加してもらうことが必要である。
- c 生涯学習の各施設が魅力ある施設づくりを進めるにあたり、生涯学習に関係する各施設長が協議する会議があっても良い。また、講座を探している住民へのサービスを高めるために、各施設で実施する講座一覧表を作成し壁に張り出したり、ホームページに掲載したりしてほしい。
- d 校区公民館の成人学級については、校区公民館運営審議会の関係者が魅力ある運営に努めているが、毎年度、継続開催することに苦勞している学級もある。学級の開催回数や対象テーマの絞り方など、もう少し柔軟な運営ができるようにすることで、多くの住民にとって参加しやすい内容になると思う。

(ウ) 学習成果の活用

- a 生涯学習で学んだ知識や技能を地域活動で生かせるシステムづくりは、生涯学習の活性化に繋がる。学習した人がどんなボランティア活動ができるのかを把握し、地域が求めるボランティアを生涯学習で学んだ人に紹介できるようなシステムづくりが必要である。
- b 地域のお達者クラブ等は、ボランティアの支援を歓迎している。また、活動を軌道に乗せ切れていない団体なども、適確な指導支援ができれば活性化できることがある。地域に足を運び、実情を知り、ニーズも把握し、それに見合ったコーディネートや支援ができることが大切である。
- c PTA活動は、社会教育の学習の場であるとともに実践の場としても有効であり、その経験は地域のまちづくりにも有効に生かせるものがある。PTA活動に弱体化の傾向が見受けられるので、PTAへの指導支援を検討してほしい。
- d 学校支援ボランティア事業に、保護者の参加を促進できれば、学校側に有益であるだけでなく、保護者にとっても良い経験となる。

(エ) 推進体制の充実

- a 地域公民館には、地域の特性を生かした運営を更に進めてほしい。そのためには、地域の方々が委員になっている公民館運営審議会の年間開催回数を2回から3回に増やすなど活性化を図る必要がある。また、地域における生涯学習活動の拠点である地域公民館と校区公民館の、地域における位置づけを明確にして、さらに多くの地域住民にそれを知ってもらう

必要がある。

- b 地域公民館が、もっと開かれた公民館となるために、地域住民が気軽にやって来て、住民同士で話ができる場があれば良い。また、職員が来館者と気軽に話をして住民のニーズを知る機能があっても良いと思う。
- c 地域公民館が校区公民館や自治公民館（町内会）と連携を図り、情報交換を図ることで、それぞれが有するノウハウや経験を共有できるとともに、課題への対応についても解決の糸口を見つけるきっかけとなる。また、研究指定の公民館を1館選定し、先駆的取組を研究させてみてはどうか。
- d 地域における生涯学習活動の活性化と、まちづくりへの貢献として地域イベントの開催がある。充実したイベントとなるには、企画段階から地域の各団体の参画が必要であり、日頃からの地域公民館、校区公民館、町内会その他各団体の横の繋がりが重要になってくる。地域公民館には、講座による「学ぶ」機能に加え、地域を「結ぶ」機能についても取り組んでほしい。
- e 学校が地域とのかかわりの中で社会教育面においても十分な役割を果たしていくには、校長や教頭など学校の管理職のリーダーシップがとても大切であり、その意識付けをさらに推進してほしい。

(2) 教育委員による評価

対象テーマ	生涯学習の充実に向けての取組
教育行政評価会議の意見等を踏まえた提言等	<p>1 生涯学習に取り組む人を一層増やすための取組</p> <p>(1) 生涯学習に取り組む人を増やすことについては、これまでの取組によって一定の成果が出ている。一層の拡大を目指すには、生涯学習にまだ目覚めていない人をいかにして把握し、学習活動や運動への参加をいかに促すかという取組が必要になり、それには次のステップへの飛躍を要する。</p> <p>本市の生涯学習のレベルをステップアップさせるための工夫を検討してほしい。</p> <p>(2) 地域公民館の利用者は増加傾向にあるが、生涯学習プラザの利用者は微減傾向にある。利用者を増やすための対策として、生涯学習プラザが本市生涯学習の中核施設であることも踏まえて、講座内容等の水準を高めることが考えられる。生涯学習には生きがいづくりや健康づくりとしての一面と、自己実現の手段としての一面がある。健康づくりや語学学習などは、民間事業者も力を入れている分野であり、重複しないための配慮も必要となるが、新たなニーズの掘り起こし策として、自己実現を達成させるための高いレベルの学習ができる講座の開設について研究してほしい。</p> <p>(3) 各種講座を開設し、多くの利用者を集めているが、ニーズの高い講座の開設に努めるばかりでなく、必ずしもニーズが高なくても行政としての目的を達成するための講座もあるべきと考える。例えば、鹿児島市は市民との協働をまちづくりのテーマに掲げているので、まちづくりへの市民参画やボランティアの育成などをテーマにした講座がもっとあってよいと思う。また、地域の特徴を生かすという意味で、住民がその土地のことを深く学ぶための企画などもあってよい。</p> <p>(4) 市内に14館ある地域公民館は、築後30年を超える施設が半数以上ある。最も新しい施設である谷山北公民館の利用者が、他の公民館よりも多い実態を考えると、ハード面の整備は生涯学習を推進するうえでかなり有効であると思われる。施設整備は、財政上の都合で一気に進めることは困難であることから、計画的な施設整備に努めていただきたい。</p>

2 利用機会の均等化

地域公民館などにおいては、利用申込があっても、既に定員に達するなどしてお断りしているケースがある。特に初めての人が利用できるように、利用者が固定化していないかを点検してほしい。特定の人が繰り返し利用していることで、その他の人が利用できず、利用者の拡大に歯止めがかかったりしているのならば、利用機会の均等化のために何らかの対策を講じてほしい。

3 若い世代の利用活性化

生涯学習プラザや地域公民館の利用者をみると、年齢分布に偏りがあるようで、どちらかといえば高齢者の方が多い。周知広報の手段として市民のひろばとインターネット等が考えられるが、若い世代はインターネットを使って情報収集している人が多い。若い世代の生涯学習への取組を活性化するために、インターネットを使った広報を工夫してほしい。

また、本市には若い世代が使いやすい施設として勤労女性センターや勤労青少年ホームがあり、これら施設は学習の場としての役割のほか、同世代の仲間が出会う場としても非常に有効であることから、これら施設のPRについても一層の工夫をしてほしい。

4 地域公民館と校区公民館の連携

本市は、校区公民館という独自の施設を有し、住民による自主的な生涯学習活動の拠点として地域に根付いている。また、子ども会の育成や校区文化祭、校区運動会の開催など地域におけるまちづくり活動の拠点としても成果をあげている。

従来、教育委員会や学校は、住民の自主性を尊重し、活動の場となる施設の提供や活動費の助成など校区公民館運営審議会に対する側面的な支援を中心に施策の展開を行ってきたが、住民の生涯学習への機運の高まりを、まちづくり活動の活性化に結びつける取組を考へてもよい時期にきている。

学習機能（人材の育成）や自主学習グループとの関わりなどを有する地域公民館と、住民の活動の場となっている校区公民館の、地域活性化に向けた連携の在り方について、モデルとなる地域公民館を指定して研究してほしい。

生涯学習に対する市民ニーズは、各施設の利用状況などから、かなり高いことが伺え、関連施策の充実に向けた取組は、本市教育行政を推進していく上で重要な柱であると考えられる。

これまでの取組を振り返ると、地域公民館に始まり、勤労青少年ホーム、勤労女性センター、生涯学習プラザ、かごしま文化工芸村等と、教育の目的や市民ニーズの高まりに対応して各種施設の整備を進め、平成20年度には全ての小学校区に校区公民館を設置することができた。

今後は、これら各施設における事業の質を向上させ、いかにして市民ニーズに応えた取組を展開していくかが重要となってくる。そのためには、地域の教育関係者や学識経験者が委員となっている公民館運営審議会や校区公民館運営審議会等の機能を活性化させ、事業の企画力を向上させていく必要がある。

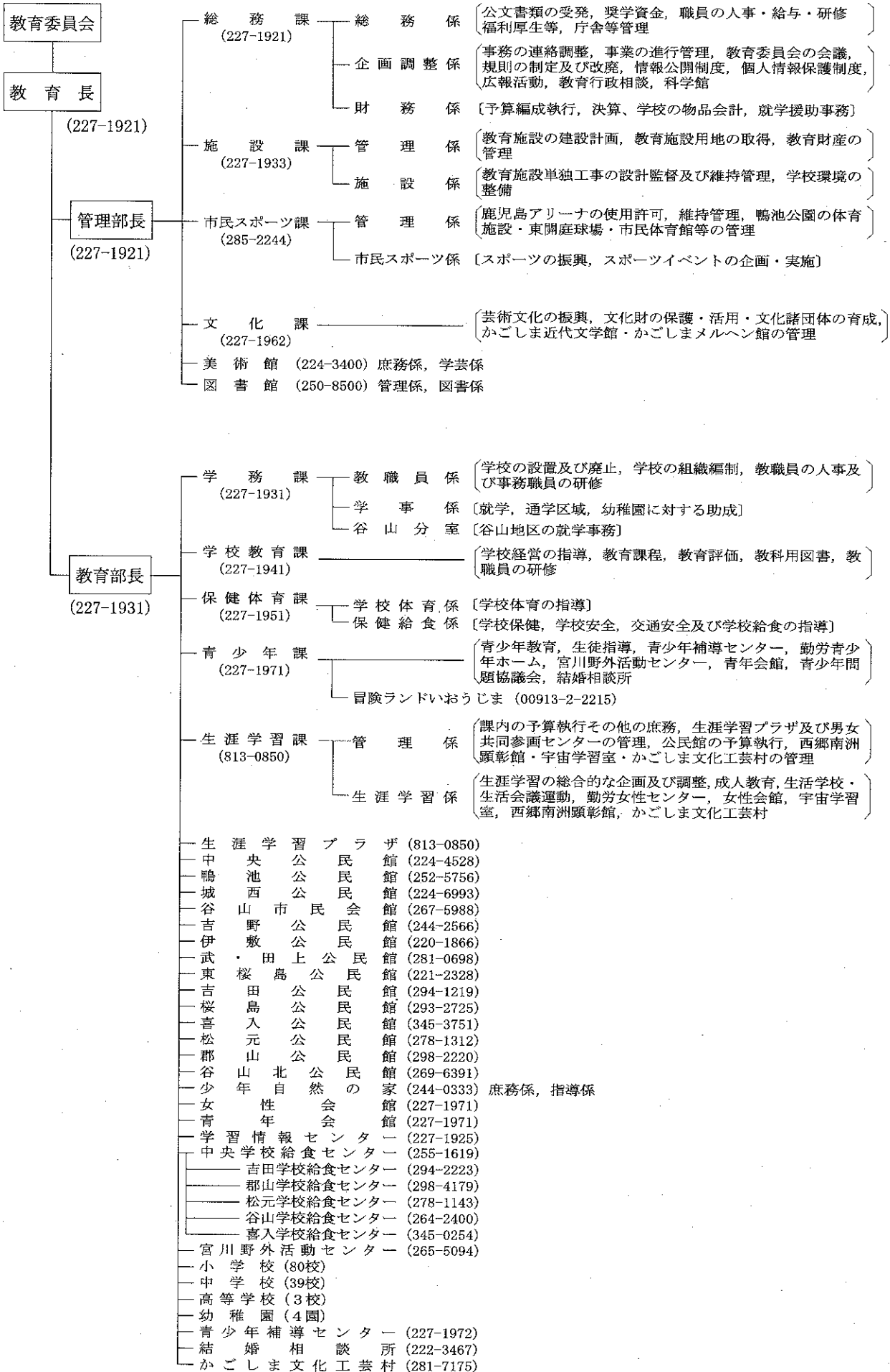
また、学校支援ボランティア事業は、教師が児童生徒と向き合う時間を増やす効果や授業の質の向上、きめ細かな施設管理など学校にとっての利点は勿論のことであるが、参加者の生きがいづくりにもなり、学校と地域住民の関わりが深まるなど地域コミュニティの育成にも役立っている。

地域住民の多様な才能を伸ばすことができる生涯学習の推進は、教育行政評価会議からの意見があるように、地域におけるまちづくりを活性化させる有効手段でもあることを踏まえ、ボランティアの育成や学校支援ボランティア事業の全校実施に向けて努力していただくとともに、今後とも、生涯学習施策の総合的な推進に努めていただきたい。

4. 各種審議会等

各種審議会等	委員の数	委員の構成	任期
奨学資金貸付審査会	15人以内	学識経験者, PTA代表者, 学校長, 関係行政機関	1年
市立小中学校区審議会	〃	学識経験者, PTA代表者, 学校長, 関係行政機関	〃
障害児就学指導委員会	〃	学識経験者, 学校教育関係等	2年
スポーツ振興審議会	20人以内	学識経験者, スポーツ関係団体代表者, 関係行政機関, 公募委員	〃
社会教育委員	〃	学識経験者, 社会教育関係者, 学校教育関係者, 家庭教育関係者	1年
文化財審議会	15人以内	学識経験者, 関係行政機関	2年
美術館協議会	10人以内	学識経験者, 学校教育関係者, 社会教育関係者, 公募委員	〃
図書館協議会	〃	学識経験者, 学校教育関係者, 社会教育関係者	〃
公民館運営審議会	各審議会 15人以内	学識経験者, 社会教育関係者, 学校教育関係者, 家庭教育関係者	1年
少年自然の家運営協議会	20人以内	学識経験者, 社会教育関係団体代表者, 小中高等学校代表者	〃
学校給食センター運営審議会	18人以内	PTA代表者, 学校保健会会長, 学識経験者, 衛生管理機関の代表者, 学校教育関係者	〃
勤労女性センター運営委員会	15人以内	各界女性, 雇用主, 学識経験者, 関係行政機関	2年
勤労青少年ホーム運営委員会	〃	勤労青少年, 雇用主, 学識経験者, 関係行政機関	〃
青少年問題協議会	32人	学識経験者, 市議会議員, 関係行政機関	〃
青少年補導センター運営協議会	20人以内	学校代表者, 関係行政機関	〃

5. 教育委員会組織及び事務分掌



6. 教育委員会事務局等職員数（現員数）

（平成23年4月1日現在）

所 属	職 名	事 務 局 等											学 校 職 員							計				
		教 育 長	部 長	部 長 参 事	課 長	所 長 館 長	主 幹	係 長	主任 指導 主 事	主 査	指 導 主 事	主 事	技 師	栄 養 士	校 長	主 幹	教 頭	主 査	教 諭		養 護 教 諭	学 校 事 務 職 員	学 校 用 務 員	調 理 員
教 育 長		1																						1
管 理 部			1																					1
総 務 課					1	2	1		5	9														18
施 設 課					1	1	1		5	2	7													17
市 民 ス ポ ー ツ 課					1	1	1		4	2	7	1												17
文 化 課					1	2			2	2	7													14
美 術 館				1		2			2		3													8
図 書 館					1		2		1	1	8													13
教 育 部			1																					1
学 務 課				1	3	2		6		3														15
学 校 教 育 課				1	2			2	12	1														18
保 健 体 育 課				1	2			1	3	3	1													11
青 少 年 課				1	2			1	5	1														10
生 涯 学 習 課				1	1	1		1	4	5														13
生 涯 学 習 プ ラ ザ				(1)	(1)	(1)		(1)	(4)	(5)														(13)
中 央 公 民 館					1			1		1														3
鴨 池 公 民 館								1		1														2
城 西 公 民 館								2																2
谷 山 市 民 会 館								2																2
吉 野 公 民 館								1		1														2
伊 敷 公 民 館								1		1														2
武 ・ 田 上 公 民 館								1		1														2
東 桜 島 公 民 館				(1)	1																			1(1)
吉 田 公 民 館								1		1														2
桜 島 公 民 館								2																2
喜 入 公 民 館								2																2
松 元 公 民 館								2																2
郡 山 公 民 館								1		1														2
谷 山 北 公 民 館								1		1														2
少 年 自 然 の 家					1	1	1	1	2	2														8
女 性 会 館				(1)	(1)				(4)	(1)														(7)
青 年 会 館				(1)	(2)			(1)	(5)	(1)														(10)
学 習 情 報 セ ン タ ー				(1)	1(1)				2															3(2)
中 央 学 校 給 食 セ ン タ ー					1	3	3	3																10
宮 川 野 外 活 動 セ ン タ ー				(1)																				(1)
青 少 年 補 導 セ ン タ ー				(1)	(2)			(1)	(5)	(1)														(10)
結 婚 相 談 所				(1)																				(1)
幼 稚 園														(2)	(2)	4	7	(2)	(1)	(1)				11(8)
小 学 校																22					34	119		175
中 学 校																11					18(2)	35(2)		64(4)
高 等 学 校														3	3	5	7	138	3	4	1			164
合 計		1	2	1	9	(8) 3	(7) 25	(1) 12	(3) 52	(18) 33	(8) 59	8	1	(2) 3	3	(2) 5	44	145	(2) 3	(1) 4	(3) 53	(2) 154	(57) 620	

() は併任者数

教育振興基本計画(抜粋)

「目指すべき姿」と「施策」の関連図

「今後11年間を通じて目指すべき教育の姿」

- (か) 鹿児島市に誇りを持ち、
- (こ) これからの時代に必要な生きる力を養い、
- (し) 心身ともにたくましく、
- (ま) 学び続ける人材を社会全体で育成します。



「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」

鹿児島市の教育の取組における視点(基本的な考え方)

- 1 生涯を通じて自らを磨き、生活や職業に必要な知識等を継続的に習得することができる生涯学習社会の実現
- 2 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上
- 3 我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画する人材の育成

《本市教育施策の方向性》

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する	信頼される開かれた学校教育を推進する	家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める	スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める
①道徳教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④教育相談の充実 ⑤学校体育の充実 ⑥健康教育の充実 ⑦食育の推進 ⑧青少年教育と体験活動の充実 ⑨子ども読書活動の推進	①幼児教育の充実 ②学習指導の充実 ③進路指導・キャリア教育の充実 ④へき地・複式教育の充実 ⑤特別支援教育の充実 ⑥情報教育の充実 ⑦高等学校教育の充実 ⑧中高一貫教育の充実 ⑨郷土教育の推進 ⑩国際理解教育の推進 ⑪環境教育の推進 ⑫消費者教育の充実	①学校経営の充実 ②教育課程の改善・充実 ③学校評価の推進 ④教職員の資質向上 ⑤学校安全の充実 ⑥教育施設の整備・充実 ⑦学校支援ボランティアの活用 ⑧教育費負担の軽減 ⑨教育委員会活動の活性化 ⑩学校規模の適正化 ⑪私立学校等との連携	①家庭教育の充実 ②地域で学校を支援する体制の確立 ③校区公民館活動の充実 ④青少年を育む環境づくりの推進	①生涯スポーツの推進 ②競技スポーツの推進 ③文化振興 ④文化財の保護と活用 ⑤生涯学習環境の充実

具体的施策の展開

1 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する

(1) 道徳教育の充実

- 「道徳の時間」の授業を通して、その意義の理解と指導法の工夫・改善を図るとともに、「市道徳教育研究会」等で学校・家庭・地域の三者連携による開かれた道徳教育を充実していきます。
- 「こころの言の葉」コンクール事業により直接には口に出せない思いをメッセージに託し、中学生の親と子の交流を図り、お互いの存在について考えを深め合います。
- 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島的心」推進事業により、郷土の偉人（平田鞆負を中心とした薩摩義士）の業績について親しみながら学ぶことができるように、その人物を題材にマンガを活用した学習教材を作成し、市内の小学5年生全員に配布します。

(2) 人権教育の充実

- すべての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達段階に応じた人権教育を推進するために、各学校における人権教育の実施状況を把握し、各学校へ指導します。
- 教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権教育の指導内容等の工夫・改善を行うために、各種研修会等を実施します。
- 市民が様々な人権問題に対して、正しい理解と認識を深め、お互いに人権を尊重し合う明るい地域社会づくりをめざして、生涯学習プラザにおいては講演会等を開催するとともにまちづくりの拠点となる地域公民館においては地域別人権問題研修会を開催します。
- 家庭教育・成人・女性学級等における人権問題に関する学習機会と内容の充実を図ります。

(3) 生徒指導の充実

- 生徒指導に関する資質向上を目指し、カウンセリングマインド、人間関係づくり、ストレスマネジメント教育などに関する教職員を対象とした研修会を実施します。
- 初任教研修等の経験者研修において、実践事例をもとにした検証やカウンセリングマインド、人間関係づくりに関する研修を実施します。
- 小・中学校生徒指導主任・担当者の情報交換と喫緊の課題への取組の充実を図るために、生徒指導主任・担当者会を実施し、また、夏季休業中に生徒指導主任・担当者の資質向上や校内指導体制充実のために、実践研究や講演などの研修会を実施します。
- スクールカウンセラーや教育委員会内に設置した相談室などの総合的な相談体制の充実を図り、児童生徒の心身の健全な発達を支援します。
- 不登校の状態にある児童生徒に対して、児童生徒の自宅に学習支援員を派遣したり、適応指導教室に通級する不登校児童生徒に対して、集団生活と学業への適応力を培ったりして、適応指導教室への通級または再登校への支援をします。
- 警察や福祉等の関係機関と連携して、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。

(4) 教育相談の充実

- 相談室相談員等の資質向上のために、教育相談室相談員等研修会を実施し、総合的な教育相談体制を充実させ、児童生徒の心身の健全な発達を支援します。
- 不登校の状態にある児童生徒の自宅に学習支援員を派遣したり、適応指導教室に通級する不登校児童生徒に対して、集団生活と学業への適応力を培ったりして、適応指導教室への通級または再登校への支援をします。
- 全中学校と一部の小学校にスクールカウンセラーを計画的に派遣します。また、その他の小学校には、学校の要請に応じて派遣します。
- 教職を目指す大学生（院生）や心理学を学んでいる大学生（院生）を心のパートナーとして登録し、適応指導教室や要請のあった小・中学校に派遣します。また、心のパートナーの登録増にも努めます。
- スクールソーシャルワーカー実践研究事業の成果と課題を踏まえ、今後の在り方について検討します。
- 県などの他機関の相談機関との連携を図り、総合的な相談活動を推進します。

(5) 学校体育の充実

- 体育・保健体育の授業力の育成のために、積極的な研究授業への取組や本市独自の研修会等の充実を図り、学習指導法の改善に努めます。

- 各学校の児童生徒の体力に関する課題を把握し、体力向上に取り組みます。
- 学校水泳プール、遊具・体育施設、武道場、テニスコート、教材・教具等の補修及び年次的整備に努めます。

(6) 健康教育の充実

- 地域の実情を踏まえた学校保健の取組を推進するために、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、市保健所等との連携を図ります。
- 各種検診の確実な実施により、事後指導等の個別指導を充実し、児童生徒の健康増進が図られるよう、検査機関との更なる連携を図ります。
- 疾病や感染症の発生状況を把握し、対策を講じるとともに、緊急時にはスムーズな対応ができるよう、関係機関との連絡を図ります。
- 専門機関との連携により、性教育推進事業の活性化を図るとともに、キャラバンカー等の活用により、薬物乱用防止教育等の一層の充実を図ります。

(7) 食育の推進

- 学校教育活動全体を通じた取組の充実を図り、食の重要性や心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化などの理解や習得に努めます。
- 児童生徒の実態や学校での取組を家庭や地域に情報発信し、基本的な生活習慣や望ましい食生活の在り方について、連携や協力を図ります。
- 身近な農作物の栽培体験活動や料理教室などの取組を啓発します。
- 農作物の生産団体や市場等との連携による物資情報の共有化や流通の在り方を検討するとともに、地場産物を使用した献立や郷土食の献立の活用を行います。

(8) 青少年教育と体験活動の充実

- 少年自然の家、宮川野外活動センター等において、豊かな心を育むための活動プログラムの開発や主催事業の充実に努め、利用促進を図ります。
- 体験活動支援情報誌「キッズ通信アクト」等を発行し、図書館、科学館、少年自然の家、公民館等の社会教育施設などにおける子ども向けの体験活動等の機会や場の情報提供に努めます。
- 市あいご会連合会等の関係団体と連携を図り、あいご会役員研修会や子ども会リーダー研修会、校区あいご講座、校区青少年健全育成大会等の内容の充実を図り、リーダー育成、指導者の発掘を行い、組織の拡充や活動の強化を推進します。
- あいご主事を配置し、あいご主事研修会等の内容の充実を図るなどして、あいご会活動の更なる活性化を図ります。

(9) 子ども読書活動の推進

- 公立図書館、公民館、各学校で保護者を対象とした読書講座を開催し、読み聞かせの意義や方法を学ぶ機会を提供したり、様々な本の紹介をしたりするなど、家庭への乳児期からの支援を一層推進します。
- 小学校や幼稚園の読み聞かせグループや地域読み聞かせグループとの連携を図った行事を開催したり、読み聞かせグループの交流の場を設けたりするなど読み聞かせグループの支援を推進します。
- 子どもたちの読書活動を推進する教職員や司書補等を対象とした研修会の充実を図り、読書指導への意識の高揚を図ります。
- 各学校において朝の読書、読み聞かせ、推薦図書リストや推薦図書コーナーの設置等、学校の実態に応じた様々な読書活動を推進します。
- 子ども読書推進ホームページや図書館だより、地域公民館便り等を通じて積極的に事業内容を広報していきます。

2 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する

(1) 幼児教育の充実

- 保育技術についての専門的な研修や幼児一人一人の特性に応じた指導の在り方についての研究討議等を通して、教員等の指導力向上を図るための「市公私立幼稚園保育研修会」や「市公私立幼稚園保育研究会」を開催します。
- 幼稚園、保育所と小学校が相互の教育内容等についての理解を深めるため、「幼・小連携代表者会」や「幼・小連携研修会」を実施するとともに、関係機関等との連携に努めます。

- 幼稚園が地域における「幼児期の教育のセンター」としての役割を果たすよう幼稚園における子育て支援機能の充実に努めます。
 - 就園奨励費補助金や私立幼稚園協会等に対する助成金の交付を行い、保護者の負担や就園奨励等の充実を図ります。
 - 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料である保育所児童保育要録を保育所から小学校へ送付します。
- (2) 学習指導の充実
- 「確かな学力」を育成するために、諸調査による児童生徒の実態などをもとに課題を明確にして、個に応じた指導を充実するとともに、指導と評価の一体化を図り、「わかる・できる」授業を推進します。そのために、様々な研修会等を通して、教職員の指導力の向上を図ります。
- (3) 進路指導・キャリア教育の充実
- 進路指導研修会の実施や進路相談・三者面談の充実促進を図り、生徒の能力・適性や希望等を生かした進路指導を推進するとともに、ものづくり体験活動や社会体験活動、職場体験学習等、小・中・高等学校に応じた系統的なキャリア教育の充実を図ります。
- (4) へき地・複式教育の充実
- 市小学校複式学級指導法研修会により学習指導法をはじめとする複式学級における課題や望ましい学級経営の在り方等について研究を深め、複式学級担任としての資質や指導力の向上を図る機会となるようにします。
 - 「へき地や小規模校、複式学級でなければならない教育・だからこそできる教育」という視点から、へき地・小規模校の特性をとらえ直し、多くのプラス面を積極的に生かすとともにICT機器をはじめとする教材・教具等の整備をして教育効果をあげていきます。
- (5) 特別支援教育の充実
- 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を更に進め、よりきめ細かな指導の充実を図ります。
 - 幼稚園から小学校、小学校から中学校など、幼児児童生徒が進学する際の引継ぎが円滑に行われるように、その子の生育歴や既往歴、相談歴、支援機関、支援内容等をまとめた相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」の周知と活用を図ります。
 - 教育、医療、福祉関係者が効果的に連携できるような市特別支援連絡協議会の在り方を工夫し、各幼稚園、学校等に更に多面的な支援ができるようにします。
- (6) 情報教育の充実
- 児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、整備したICT機器の主体的活用を図るため、系統的な指導計画の提案、実践事例や教員が作成した教材等の集約と配布を行います。
 - 教員のICT活用指導力の向上を図り、学習指導方法の改善を推進するため、指導主事等の学校訪問による実態に応じた指導や支援を行うとともに、長期休業中の研修・講座の充実を図ります。
- (7) 高等学校教育の充実
- 市立高等学校は、それぞれの学校の特性や伝統を生かしながら、将来の日本、本県、本市の各界のリーダーとして活躍し、未来社会に貢献し得る人材の育成のために、高い学力や高度な技術・専門性を身につけることのできる教育活動を推進します。
 - 生徒の多様で高い進路目標の実現や高度な職業資格・検定等の取得推進のために、研修の充実などを図るなどして、教職員の指導力向上に努めます。
 - 小・中学校、地域住民、地元企業、大学等との連携による高等学校の活性化を推進します。
 - 専門学科からの進学に対応するため、生徒の進路実現に必要な学力の向上に努めます。
 - 多くの優れた技術を有する技術・技能者や大学・研究所の先生方を学校に招へいし、また、将来の進路希望を踏まえた就業体験学習を更に推進します。
 - 市立高等学校就職サポート事業により新規求人の開拓を積極的に進めるために就職支援員を配置し、引き続き就職支援を行っていきます。

(8) 中高一貫教育の充実

- 中高一貫教育校としての特性や鹿児島玉龍高校の伝統を生かしながら、将来の日本、本県、本市の各界のリーダーとして活躍し、未来社会に貢献し得る人材の育成に努めます。
- 高度情報化やグローバル化の進展する社会に対応できる生徒を育成するため、2学期制の導入などをはじめとした教育課程の改善や、海外研修の実施について検討し、中高一貫教育校としての特色を出す施策を推進します。
- 中学校では、生徒一人一人の適性や進路を踏まえて、自ら学ぶ意欲や関心を高めるとともに、教職員の指導技術を高め、生徒の一層の学力向上を図ります。
- 高等学校では、生徒の希望、適性、能力に応じた進路指導の充実に努め、生徒の多様で高い進路目標の実現に対応していきます。
- 施設設備については、平成20年度までに中学校屋内運動場・中高共用屋内プールの新築工事及び備品等の整備を行ったところです。新学習指導要領の内容等を踏まえ、今後とも引き続き、生徒たちが充実した環境の中で学習や活動に取り組めるよう、校舎の増改築に取り組んでいきます。

(9) 郷土教育の充実

- 各学校において、学校行事や授業等で、地域と学校がより連携して、地域に根ざした特色ある郷土教育の取組が行われるよう指導します。
- 各学校において、教科等の授業、道徳、総合的な学習の時間を通して、郷土素材を生かしながら、郷土の魅力について調べ、発表し合うなど郷土に根ざした教育活動などの一層の充実を図り、郷土の魅力を理解し、発信できる人材の育成に努めます。また、本市には様々な分野で活躍している人材など教育的資源も豊富で、地域全体で子どもたちを育てるという伝統的な地域の教育力も残っており、「ふるさと先生招へい事業」や「夢をはぐくむ『さつまっ子』育成事業」、「学校支援ボランティア事業」により、このような教育力を有効活用して、施策を推進します。
- 児童生徒の郷土に対する関心を高めるために、地域にある歴史民俗資料館などの施設利用促進や「かごしまジュニア検定」の受検を推奨するなど、郷土教育の推進を図ります。

(10) 国際理解教育の推進

- 言語や文化に対する関心を深め、積極的にコミュニケーションを図る子どもを育てるために国際理解教育を推進します。
- 小学校における外国語活動の導入や中・高等学校における英語教育の充実のために、小学校英語教育講座や鹿児島市英語教育講座を開催します。
- 子どもたちの外国の文化や言語に関する知識や理解を深めるために、小学校への小学校英会話活動協力員(AEA)の派遣や中・高等学校への外国語指導助手(ALT)の派遣を行います。

(11) 環境教育の推進

- 市内の全小・中学校が「学校版環境ISO認定校」に認定されていることから、3年ごとの更新審査への取組を推進しつつ、家庭や地域と連携した地域ぐるみでの環境保全意識を高揚させます。
- 個性あふれる学校づくり推進事業等を活用し、総合的な学習の時間におけるリサイクル活動や地域のグリーン活動、「太陽光発電装置」、「緑のカーテン」を活用した学習、環境出前授業等の直接体験活動を通して環境教育の推進に努めます。

(12) 消費者教育の充実

- 学校教育全体を通して、「身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できる子ども」、「自分の生活と環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫することのできる子ども」、「経済社会の仕組みについて知り、消費者の基本的な権利と責任について理解することのできる子ども」、「お金の大切さを理解できる子ども」を育てるために、家庭科、社会科、総合的な学習の時間を核に発達段階に応じた指導計画の作成や教職員の指導力の向上に努めます。
- 関係機関と連携しながら、各学校へ情報提供や講師の派遣をします。
- 各学校の課題や取り組み状況などの実践を持ち寄り、消費者教育に関する研修会を開催します。

3 信頼される開かれた学校教育を推進する

(1) 学校経営の充実

- 鹿児島市の教育、歴史に学ぶ講話や文教施設等視察を設定しながら、鹿児島市の管理職としての意識を

高めるために、新任・転入管理職研修会を開催します。

- 学校の課題に応じた演習や組織マネジメント研修等を取り入れた管理職研修会を実施します。
- 各学校の実態や課題を把握するために、担当指導主事による年度始めの学校訪問を行うとともに、教育委員会による計画学校訪問を定期的に行います。

(2) 教育課程の改善・充実

- 法令や新学習指導要領の趣旨を生かしつつ、特色ある教育課程の編成・実施のために、各種研修会や人材活用事業等を実施します。
- 各学校における教育課程の編成・実施の改善を図るために、教育課程の実施状況を把握し指導します。

(3) 学校評価の推進

- 組織的・継続的な学校運営の改善のために、学校として目指すべき重点目標を設定し、その達成度や達成に向けた取組等の適切さを自己評価します。
- 自己評価及び保護者や地域住民等による学校関係者評価を実施し、その結果を公表するとともに、保護者や地域住民からの理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりをより一層推進します。
- 教育水準の保証・向上を図るために、学校評価の結果を踏まえて、学校に対する支援・改善を行います。

(4) 教職員の資質向上

- 校長及び教頭の評価能力と評価の客観性を高めるため、研修の場を設定します。
- 教職員に対する校内対応や復帰支援等についての取組を進めます。
- 教職員が教育活動に専念し、その資質や能力を絶えず向上させ、十分発揮できるようにします。
- 教職員を先進地の研究公開や国内の大学、教育研究機関等に派遣し、新しい教育の動向や内容を身に付けさせ、自らの資質向上を図るとともに、本市教育の振興に努めます。

(5) 学校安全の充実

- 様々に想定される事故や被害へ対応したマニュアルに基づき、いざというときに事故を最小限に食い止めるための避難や心肺蘇生法等の対応訓練及び点検整備に取り組みます。
- 児童生徒自らが安全について、危険を予測したり回避したりするなどの意志決定や行動選択ができるような、有効で実効性のある学習指導の工夫・充実を図ります。
- 本市の「地域で守る学校安全」の考え方を踏まえ、校内での緊急連絡体制や役割分担に基づき、職員会議や保健安全部会等で児童生徒の行動把握や情報の共有化を図るとともに、地域の安心安全ネットワーク会議と連携した協力体制を確立し、積極的な街頭補導やパトロール等の充実に努めます。

(6) 教育施設の整備・充実

- 経年劣化が進み、改築や改修が必要とされる校舎・屋内運動場については、財政状況を勘案しながら、教育環境の質的整備を年次的に進めるほか、児童生徒数の急増により教室不足が予想される学校においては、児童生徒数に応じた施設の整備を行います。
- 温室効果ガスの削減や児童生徒の環境教育のために、校舎や屋内運動場に太陽光発電装置の設置を進めるほか、ヒートアイランド化を抑えるため、校庭芝生化や校内緑化にも努めていきます。
- 学校施設の長寿命化を図るために、ストックマネジメントの考え方に基づいた、学校施設建築物の中長期保全計画を策定します。
- 平成24年度までに、学校施設の耐震化の完了に努めていきます。
- 学校の普通教室にクーラーを年次的に設置していきます。

(7) 学校支援ボランティアの活用

- 平成22年度は12本部を新規で設置し、42のモデル校で事業を展開するとともにすべての小・中学校に対し、モデル校での実践事例を広報していきます。
- 23年度以降も、全市的に事業展開できるようさらなる拡充に努めていきます。
- 学校支援ボランティアが、積極的に活動するためには、学校にボランティア交流室などの専用スペースを確保する必要があり、各学校に対し理解を求めます。
- 地域コーディネーター研修会を計画的に開催し、各本部間の連携を図ります。
- 事業報告会や広報をとおして、本事業について市民への理解を深めます。

(8) 教育費負担の軽減

〈奨学資金貸付制度〉

- 制度の周知や積極的な活用を促進を図ります。
- 〈就学援助事業・遠距離通学費補助事業・安心安全通学費補助事業・通級指導教室保護者交通費助成事業〉
- 各学期のはじめに、学校を通じて、保護者へ各事業のパンフレット等を送付するほか、市広報紙「市民のひろば」に年3回(4・9・1月)掲載するとともに、市のホームページにも掲載するなど、事業の周知を図ります。
- 就学援助事業については、認定基準や援助金の支給方法・支給時期などについて、他都市の取組状況を参考にしながら、制度の改善・充実に取り組みます。
- 安心安全通学費補助事業においては、通学路の歩道整備が十分でない箇所の改善を関係機関へ要望するなど、児童生徒が安心して安全に通学できる環境づくりを推進します。
- 〈市立高等学校の授業料無償化〉
- 新入学者には入学説明会や入学式で、また、在校生には始業式で、授業料無償化の趣旨や授業料を徴収しないことについての説明を行います。

(9) 教育委員会活動の活性化

- 教育委員と市民等との意見交換の場を設けるように努めます。
- 教育委員会の定例会や臨時会において、議案審議のほかに、教育委員と事務局が各種施策について意見交換できる場を設けます。

(10) 学校規模の適正化

- 本市における学校の適正規模の在り方について、保護者や地域住民の意向を把握するためにアンケートを実施するとともに、他都市の取組について調査研究します。

(11) 私立学校等との連携

- 親が子どもとともに育つ家庭教育を推進するため、幼稚園・保育所と連携し、乳幼児期の家庭教育セミナーなどの事業を進めます。
- 幼稚園、保育所と小学校が相互の教育内容等について理解を深めるため、幼・小連携代表者会や幼・小連携研修会を実施するとともに、私立幼稚園協会をはじめとする関係機関との更なる連携に努めます。
- 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日、学校説明会の日程等については、鹿児島大学附属中学校及び県私立中学高等学校協会と情報交換会等を実施して調整を行います。
- 私立学校からの各種作品展等へのさらなる参加促進を図り、応募作品の質・量の充実により、コンクールのレベルアップを目指します。
- 上級学校調べや高校訪問、高校説明会や体験入学など各学校での進路指導をさらに充実させ、公立、私立学校の特色を理解させ、生徒一人一人のより良い進路選択に役立てさせます。
- 私立高等学校及び専修学校を設置している学校法人に対し、教職員の研修や教材等の充実を図るため助成します。
- 高等学校への進学を希望する子どもの教育を受ける機会の均等を図るため、私立学校に対しても本市奨学資金制度に加え、財団法人鹿児島県育英財団の奨学金や本市の母子寡婦福祉資金、社会福祉協議会の生活福祉資金等の周知に努めていきます。
- 奨学資金の円滑な運用を図るため、滞納者に対して教育委員会と私立学校が連携して返還督促を行うとともに、機会を捉えて貸与を行っている在学学生に対する奨学資金返還意識の啓発の促進に努めます。

4 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める

(1) 家庭教育の充実

- 親が子どもとともに育つ家庭教育を推進するため、家庭教育学級、ブロック別家庭教育充実研修会などの学習の機会と内容を充実します。また、保健センターや幼稚園・保育所と連携し、明日の母親と父親のための家庭教育講座や育児教室、乳幼児期の家庭教育セミナーなどの事業を進めます。
- 企業内生涯学習セミナーや父親セミナーなど、父親の学習機会を充実し、父親の子育てに対する理解を深めます。
- 生涯学習プラザや地域公民館、かごしま文化工芸村など生涯学習関連の施設において、親子のふれあい講座や家庭教育講座の充実を図ります。また、ふれあい講座や施設の利用に関する情報など、各施設やキ

ユートピアネットなどから幅広く提供します。

- 社会教育指導員を家庭教育相談員養成研修会へ派遣し、相談員としての専門的な知識や技能を習得させ、子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制づくりを進めます。

(2) 地域で学校を支援する体制の確立

- 校区公民館運営審議会の委員長・主事研修会を開催し、各校区公民館の連携を図るとともに、校区公民館の有効活用について協議の場を設けます。
- 校長会、教頭会などの機会を活用して、校区公民館活動への協力を要請するとともに、生涯学習フェスティバルなどで、活動成果発表の機会を設けます。
- 学校支援ボランティア事業については、年次的に地域本部と実施校を増設するとともに、校区公民館運営審議会と連携を図りながら全市的に活動が推進されるよう体制づくりに努めていきます。

(3) 校区公民館活動の充実

- 全校区並びに地域ごとに開催される委員長研修会、主事研修会において、校区公民館活動の課題解決に向けた意見交換等の場を設定していきます。
- 校区公民館の活用について、長期展望に立ち関係各課や社会教育団体との話し合いを実施していきます。

(4) 青少年を育む環境づくりの推進

- 学校・関係機関・団体等との連携のもと、街頭補導を計画的に進めるとともに、補導委員の研修の充実を図り、街頭補導活動や環境浄化活動、広報啓発活動、相談活動をより一層、推進します。
- 青少年の生活環境点検調査・環境点検地図を作成し、娯楽施設等への協力を依頼するなど環境浄化活動の一層の推進を図るとともに、地域の実情に応じた「子どもに声をかけ、見守る」パトロール活動や青色回転灯を使用したパトロール活動を推進します。
- 地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努め、各地域の青少年健全育成大会や「さつまっ子のつどい」等の内容の充実を図ります。
- 携帯電話やインターネット利用の危険性やフィルタリング利用による安全対策について、学校、家庭、地域社会等での研修を推進し、ネット犯罪被害や有害情報から青少年を守る取組を推進します。

5 スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める

(1) 生涯スポーツの推進

- 市民ニーズ、利用見込などを十分に踏まえた体育施設の整備に努めるとともに、既存施設の充実を図ります。
- 施設の管理運営面の充実を図るとともに、関連施設との連携を推進し、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境づくりに努めます。
- 海洋性スポーツの振興やランニング桜島大会のフルマラソンへ向けた取組など、地域特性を生かしたスポーツイベントの開催に努めます。
- 運動好きな幼児の育成や働き盛りの人がスポーツに取り組める環境づくり、高齢者や障害のある方のスポーツ活動の機会の拡充に努めます。
- 地域スポーツクラブが自主的・主体的に運営できるよう、地域スポーツクラブの活動に対して側面的な支援を実施します。
- 市ホームページ等により施設の利用案内やスポーツ情報を提供するとともに、利用しやすい予約システムの活用等により利便性の向上を図ります。
- スポーツ・レクリエーション関係団体と連携し、市民のニーズに応えられる指導者を養成します。
- スポーツを支えるためスポーツボランティアの育成や、スポーツリーダーの発掘・育成に努めます。

(2) 競技スポーツの推進

- 講習会や強化練習会等を開催し、競技団体における指導体制の整備、選手強化の充実を図ります。
- 小中・中高・高一般の一貫した選手強化を図り、継続した練習会や合宿の実施、県外有力チームを招へいた交流試合等の開催に努めるとともに、各競技団体の指導者を活用した運動部活動の活性化に努めます。
- 市民体育大会や競技別大会の開催及び県民体育大会への選手派遣による選手強化を図ります。
- ホームタウンチーム等を応援するとともに、トップレベルの選手やチームの地域交流活動を側面から支援します。

- 関係部局と連携しながら、国際・全国大会の開催誘致やスポーツキャンプの誘致に努めます。

(3) 文化振興

- 児童生徒の創造性を育み、心豊かな人間形成に資するため、優れた芸術を鑑賞する機会として、舞台芸術などの鑑賞の機会を提供します。
- 学校における児童生徒を対象とした文化芸術体験活動として、ワークショップ方式を取り入れた中央や地元の文化芸術団体による公演鑑賞を行い、表現力やコミュニケーション力の向上を図ります。また、広く市民に芸術に親しむ機会を提供する一方、地元の文化芸術団体や郷土芸能団体の活動成果の発表の場の機会の確保を図り、それらの団体や人材の育成を図ります。
- 市民に芸術や郷土芸能などに触れ親しむ機会を提供する文化祭や芸能祭などを実施します。
- 本市に在住する少年少女による合唱団を育成し、その演奏活動を通じ、本市児童文化の向上を図り、豊かな情操を養うとともに音楽文化の向上に寄与します。
- 椋鳩十児童文学賞の授賞により、日本を代表する児童文学者の業績を顕彰するとともに、新たな児童文学者を発掘し、鹿児島を児童文学の情報発信の拠点とします。
- かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館、美術館などにおいて、企画展の開催を行うとともに、美術館における収蔵品の充実などによる利用の促進を図り、また、広く周知することにより、優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実に取り組みます。
- 舞台芸術や多彩な文化活動に関する周知・広報活動や文化施設の整備に努めるとともに、市民文化ホールや谷山サザンホールにおいて特色ある自主文化事業の推進に努めます。
- 最新の情報通信技術を活用した文化情報の保存・蓄積のシステムを使用して、インターネットにより、充実した情報をわかりやすく発信します。

(4) 文化財の保護と活用

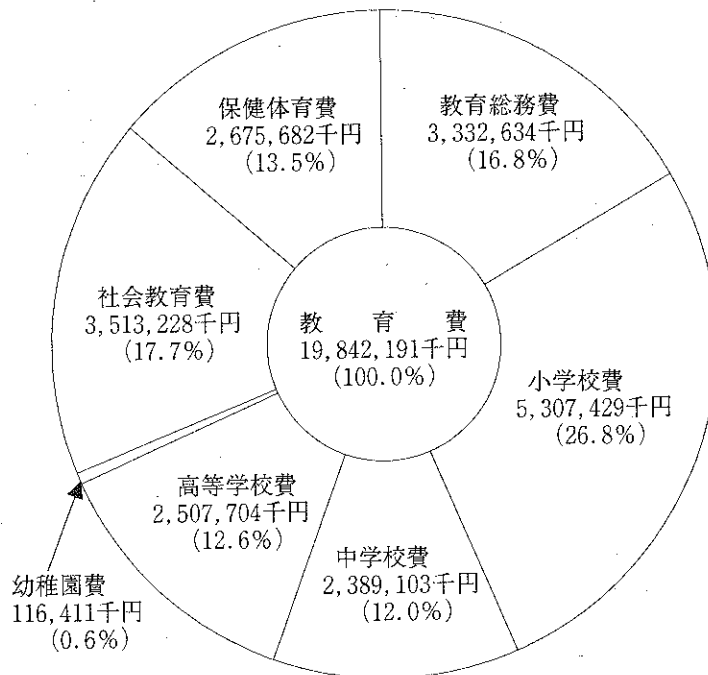
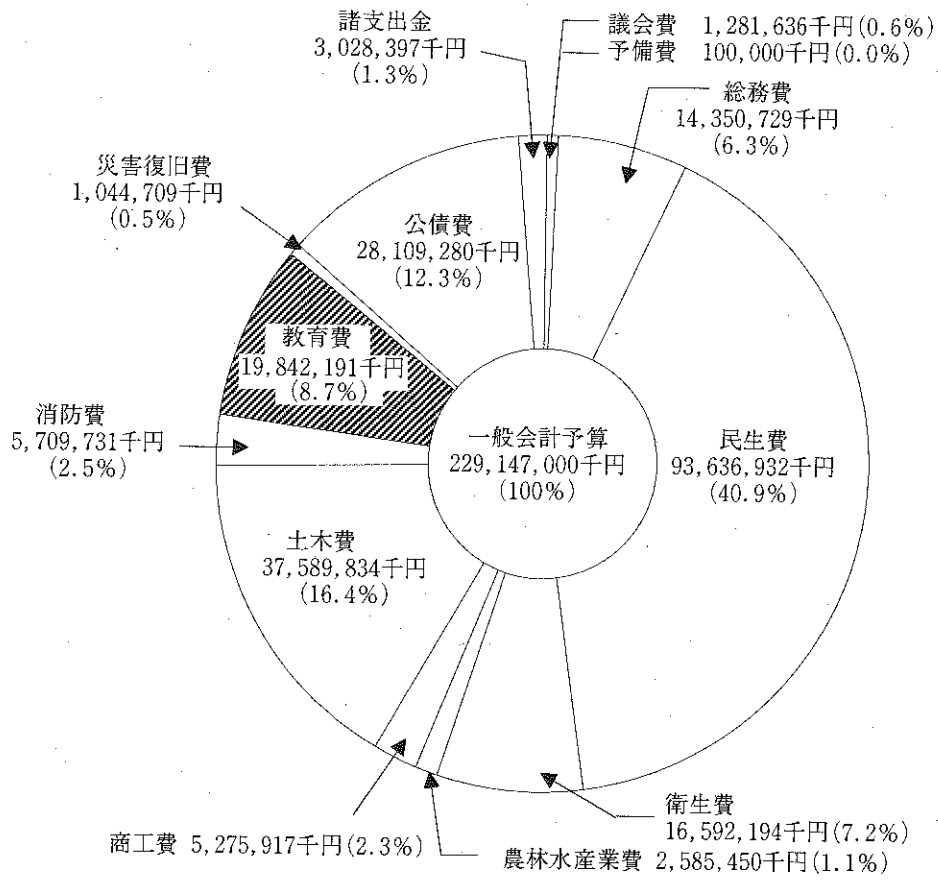
- 「喜入のリウウキュウコウガイ産地」、「異人館」、「旧島津氏玉里邸庭園」など本市が管理する国指定文化財の補修・整備を行い、文化財の保存と活用を積極的に推進します。
- 各種開発事業に伴う発掘調査を実施するとともに、発掘する遺跡の公開や発掘成果の積極的公開を進めます。
- 地域で育まれてきた文化財の調査の結果を整理し、「史跡めぐりガイドブック」、「鹿児島市遺跡分布図」、「デジタルミュージアム」等の各種手法により広く市民に情報を提供し、生涯学習や学校教育の場で活用できるように努めます。
- 郷土芸能団体の活動支援を経費助成等により、計画的に継続して実施するとともに、郷土芸能の映像等についても記録・保存を図ります。
- ふるさと考古歴史館について、資料収集等の充実と活用に努めるとともに、企画展の開催や体験学習等を実施します。
- 「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産の保存・活用に努め、関係自治体等と連携・協力を図りながら世界遺産登録を目指した取組を進めます。

(5) 生涯学習環境の充実

- 老朽化が進んでいる喜入公民館は平成26年度までに建て替えを完了するとともに、他の公民館については安全性、利便性、機能の拡張性などを勘案した現施設の改修など、計画的かつ効果的な整備事業を推進していきます。
- 趣味やレクリエーションだけでなく、職業能力開発、ICT関係、ボランティア養成などますます高度化、専門化する学習ニーズに対応するため、大学や企業・NPO等と連携して、生涯学習プラザ、公民館、市立高等学校などにおける講座の拡充を図ります。
- 市民が簡単にパソコンや携帯電話から施設の空き状況や予約、講座などの情報収集ができるようにキューブピアネットの充実に努めていきます。
- 市民のニーズと時代や社会、地域のニーズに対応した学習機会の充実に努めるとともに学校支援ボランティアなど学習の成果を生かす機会と場について情報提供するなど、生涯学習の成果が適切に評価され、社会に生かされる体制づくりに努めていきます。
- 人材バンクや学習ボランティアへの登録を推進し、学習歴を様々な場所で生かしていけるシステムづくりに努めていきます。

教育財政

1. 平成23年度一般会計予算と教育予算（歳出当初予算）



2. 平成23年度教育予算

(1) 財源別内訳

(単位：千円)

項 別	歳出予算額	分担金 及び 負担金	使用料 手数料	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	市 債	諸 収 入	計	一般財源
教育総務費	3,332,634	0	28,164	272,007	70,271	0	20,539	390,981	2,941,653
小学校費	5,307,429	0	3,692	570,486	0	657,300	43,706	1,275,184	4,032,245
中学校費	2,389,103	0	2,760	242,735	0	136,900	30,977	413,372	1,975,731
高等学校費	2,507,704	0	6,818	287,244	0	15,700	1,114	310,876	2,196,828
幼稚園費	116,411	0	13,683	0	0	400	2,184	16,267	100,144
社会教育費	3,513,228	0	191,911	35,044	31,848	287,300	111,816	657,915	2,855,313
保健体育費	2,675,682	21,086	136,266	7,387	4,897	100,100	3,401	273,119	2,402,563
計	19,842,191	21,086	383,294	1,414,903	106,994	1,197,700	213,737	3,337,714	16,504,477

(2) 性質内訳

項 別	歳出 予算額	人件費	物件費	維 持 補修費	普通建設事業費		補助費等	扶助費	繰出金	項 別 百分率
					補 助	単 独				
教育総務費	3,332,634	1,397,311	600,548	10,822	0	53,785	433,541	836,627	0	16.8
小学校費	5,307,429	1,542,851	1,295,484	106,981	1,119,674	733,735	3,079	505,625	0	26.7
中学校費	2,389,103	563,809	659,449	64,710	385,569	306,836	13,316	395,414	0	12.0
高等学校費	2,507,704	2,235,011	136,917	16,867	56,280	62,212	417	0	0	12.6
幼稚園費	116,411	89,711	20,726	1,967	0	3,740	267	0	0	0.6
社会教育費	3,513,228	735,949	1,708,906	34,720	55,430	757,605	219,828	130	660	17.7
保健体育費	2,675,682	365,896	1,662,697	125,748	5,239	236,222	254,623	25,257	0	13.5
計	19,842,191	6,930,538	6,084,727	361,815	1,622,192	2,154,135	925,071	1,763,053	660	100
性質別百分率	100.00	34.93	30.67	1.82	8.18	10.86	4.66	8.89	0.00	

(3) 教育費当初予算総括表

款 項	目	平成23年度		平成22年度		比 較	
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (A-B)	比 率 (A/B)
教 育 費		千円 19,842,191	%	千円 22,322,397	%	千円 △ 2,480,206	% 88.89
教 育 総 務 費		3,332,634	16.80	3,182,775	16.04	149,859	104.71
	教育委員会費	5,703	0.03	5,518	0.03	185	103.35
	事務局費	919,203	4.63	868,680	4.38	50,523	105.82
	教育指導費	2,153,095	10.85	2,091,252	10.54	61,843	102.96
	科学館費	254,633	1.28	217,325	1.10	37,308	117.17
小 学 校 費		5,307,429	26.75	5,159,306	26.00	148,123	102.87
	学校管理費	2,391,824	12.05	2,407,286	12.13	△ 15,462	99.36
	教育振興費	898,789	4.53	764,937	3.86	133,852	117.50
	学校建設費	2,016,816	10.16	1,987,083	10.01	29,733	101.50
中 学 校 費		2,389,103	12.04	2,442,211	12.31	△ 53,108	97.83
	学校管理費	996,089	5.02	1,022,612	5.15	△ 26,523	97.41
	教育振興費	618,576	3.12	575,715	2.90	42,861	107.44
	学校建設費	774,438	3.90	843,884	4.25	△ 69,446	91.77
高 等 学 校 費		2,507,704	12.64	2,486,934	12.53	20,770	100.84
	学校管理費	2,344,169	11.81	2,311,049	11.65	33,120	101.43
	教育振興費	23,517	0.12	24,237	0.12	△ 720	97.03
	学校建設費	140,018	0.71	151,648	0.76	△ 11,630	92.33
幼 稚 園 費		116,411	0.59	115,154	0.58	1,257	101.09
	幼稚園費	116,411	0.59	115,154	0.58	1,257	101.09

教育財政

款	項	目	平成23年度		平成22年度		比 較	
			当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (A-B)	比 率 (A/B)
	社	社会教育費	3,513,228	17.71	3,319,392	16.73	193,836	105.84
		社会教育総務費	790,178	3.98	846,026	4.26	△ 55,846	93.40
		文化財保護費	277,389	1.40	354,936	1.79	△ 77,547	78.15
		公民館費	686,067	3.46	607,891	3.06	78,176	112.86
		女性青少年教育費	74,536	0.38	66,929	0.34	7,607	111.37
		青少年補導センター費	11,672	0.06	11,503	0.06	169	101.47
		勤労青少年ホーム費	54,726	0.28	45,447	0.23	9,279	120.42
		女性センター費	46,205	0.23	44,421	0.22	1,784	104.02
		少年自然の家	74,171	0.37	68,733	0.35	5,438	107.91
		美術館費	163,383	0.82	162,886	0.82	497	100.31
		図書館費	259,773	1.31	370,444	1.87	△ 110,671	70.12
		近代文学館・メルヘン館費	173,848	0.88	604,003	3.04	△ 430,155	28.78
		生涯学習プラザ費	136,046	0.69	136,173	0.69	127	99.91
		文化ホール費	765,234	3.96	0	0.00	765,234	皆増
	保	保健体育費	2,675,682	13.48	5,616,625	28.31	△ 2,940,943	47.64
		保健体育総務費	404,673	2.04	408,650	2.06	△ 3,977	99.03
		保健体育指導費	511,727	2.58	491,594	2.48	20,133	104.10
		市民スポーツ振興費	166,246	0.84	125,043	0.63	41,203	132.95
		体育施設費	971,255	4.89	3,975,063	20.03	△ 3,003,808	24.43
		学校給食センター費	621,781	3.13	616,275	3.11	5,506	100.89
	災	害復旧費	76,000		76,000		0	100.00
		教育施設災害復旧費	10,000	13.6	10,000	13.16	0	100.00
		桜島連続降灰除去事業費	66,000	86.84	66,000	86.84	0	100.00
		教育委員会合計	19,918,191		22,398,397		△ 2,480,206	88.93

3. 教育費決算額の推移

